てルートに変更が無いことが確認された。搦め手道は、山裾側に石段がなくスロープとなっていることが分かり、荷車が通れるようにするため石段にしなかったと考えられる。荷札木簡が出土したことや伝台所跡に通じることから城内への物資搬入路とされている。なお、貞享４年に作られた「安土古城図」では「台所道」と書かれている。

七曲道・東門口道については調査が実施されておらず、詳細は不明である。東門口道については道沿いに四国八十八ヶ所巡礼の石仏が配置されており、その時に道が整備された可能性がある。

【石垣】

安土城の石垣は、自然石を使った野面積みである。乱積みでは無く、水平方向に高さを揃えて目地が通る布目積みであるが、観音寺城の古い時期のような縦に目地が通る重ね積みは見られない。一部、東門口周辺の石垣に楔を打ち込んで祖割するために穿った「矢穴」が見られる石がある以外は、ほとんど自然石である。矢穴は２つ並んで穿たれたものが多く、隣接する観音寺城跡池田丸やその下にある女郎岩周辺の石垣に穿たれた矢穴と類似する。

石垣は、黒金門を始めとする主郭部が１ｍ大の大石を多用しているのに対し、山麓部の家臣団屋敷は、50～60 ㎝大の石を使うなど、使い分けが見られる。

また、大手口には、近世城郭で「鏡石」と称している１ｍ大の大石が等間隔に置かれ、その周りは 50～60 ㎝大の石を積んでいる部分がある。百々橋口への通路、西枡形虎口、東石塁、東石塁上段郭、西石塁上段郭、伝羽柴秀吉邸下段郭に見られる。

石垣の年代を図る基準の一つである出隅の石の組み方は、伝二の丸に見られるような「算木積み」の技術が確立している。なお、石垣に刻印等は無い。昭和 38 年の修復工事で、「惟住」の墨書がある石が発見されたが、現物の所在は不明である。

山内の石垣では、埋没石垣や増築した石垣が所々にある。埋没石垣は伝羽柴秀吉邸上段郭と同下段郭櫓門下、大手石塁西枡形虎口の突き当たりの石垣である。また、古い石垣に継ぎ足しを行っている個所は、東門口御茶屋平、馬場平で多く見られる。お茶屋平の石垣は櫓台状の石垣の両側に継ぎ足しを行っている。馬場平の石垣は出隅部分の継ぎ足しが見られるほか、郭への出入り口を石垣で封鎖している個所もある。このように石垣構築に時期差がみられることで、従来は安

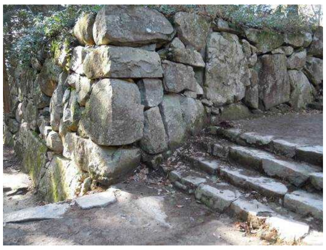

上段左より　伝黒金門跡　伝羽柴秀吉邸跡　大手西枡虎口

下段左より　伝二の丸隅石垣　伝長谷川邸跡の石材集積　仏足石

土城の石垣はすべて信長時代のものという考えであったが、安土城築城以前、信長安土城時代、三法師・信雄安土城時代の３期を考慮する必要が生じてきている。

なお、石垣の築石であった転落石が昭和 35～60 年の石垣修復工事の際、伝長谷川邸跡に集積されている。また、伝二の丸跡から帯郭に下りる石段下に置かれている仏足石も同様の石材である。

【建物礎石】

建物礎石は、天主穴蔵の礎石、本丸御殿跡の礎石が昭和 14 年に発掘調査され明らかになっているが、それ以外に伝本丸取付台、本丸南虎口の門、本丸北東虎口の門、伝二の丸虎口の門、伝二の丸下帯郭の門、黒金門、伝羽柴秀吉邸下段郭櫓門、伝二の丸東溜り、台所郭、伝三の丸、伝羽柴秀吉邸下段郭、同上段郭、伝前田利家邸上・中・下段郭、伝徳川家康邸、伝武井夕庵邸、摠見寺跡等で、平成元年度からの調査・整備事業による発掘調査で検出されている。発掘調査後は埋め戻されており、現状では、天主跡、伝本丸跡、伝羽柴秀吉邸跡、摠見寺跡、伝黒金門跡、伝二の丸下帯郭で建物礎石を目にすることができる。

礎石は、主郭部のものが１ｍ大の大石であるのに対して、羽柴邸下段郭の櫓門を除いて、概ね山麓部の家臣団屋敷で検出されるものは、30～50 ㎝大と小振りなものが使われている。

全容を把握できるものは、門礎石以外では、天主跡、伝本丸跡、伝羽柴秀吉邸上段郭、伝前田利家邸中段郭・下段郭・摠見寺跡のものである。主郭部のものは一様に柱当たりの部分が赤く変色しており、火災痕がほとんどの礎石で見られる。特に伝二の丸東溜りで検出した礎石には、柱の根元が炭化して残ったままの状態で見つかっている。郭全域を発掘した個所は、伝羽柴秀吉邸跡上段郭と摠見寺跡である。なお、伝羽柴秀吉邸跡上段郭は複数回にわたって建て直しをした礎石列が検出されている。また、伝前田利家邸下段郭で検出された礎石は、その配置から江戸時代

上段左から　天主跡　伝本丸取付台　伝本丸跡
中段左から　伝二の丸下帯郭　伝黒金門跡　伝羽柴秀吉邸跡上段郭
下段　伝羽柴秀吉邸櫓門跡

に書かれた建築書『匠明』にある三間厩の柱配置と一致することから厩の跡と断定された。

主郭部は建物が天正 10 年に全焼しているが、江戸時代幕府の支援と摠見寺による管理があったことで、開墾といった行為で礎石が抜き去られることは無く、良好な状態で遺存している。また、山麓部も山裾の水田開墾地を除いて、小振りな礎石であるが、比較的良好な状態で遺存していることが発掘調査等で確認されている。

【地下遺構】

城郭遺構のうち、発掘調査後整備した個所は、大手周辺（大手東西石塁、大手東西上段郭群、百々橋－大手間南面郭群）、大手道（伝羽柴邸下段虎口前～伝武井夕庵邸前、伝織田信忠邸～黒金門）、伝羽柴秀吉邸上段・下段郭、伝前田利家邸虎口周辺、伝徳川家康邸虎口周辺、伝武井夕庵邸虎口周辺）である。

なお、整備は、主に石垣・石段道の復元が主である。石材は、石仏や五輪塔といった花崗岩製の石造品を再利用している以外は、すべて湖東流紋岩の自然石を用いていることから復元にあたっても湖東流紋岩の自然石で行った。通路の舗装は土系舗装、石塁等で天端が不明なものは最も高い位置にある石のラインで復元し上面にはタマリュウを植栽した。

発掘調査後埋め戻した個所は、天主穴蔵、伝本丸が昭和 16 年に、伝本丸取付台北虎口と伝台所跡へ入る食い違い虎口部分が昭和 50 年に行われている。平成元年度の調査整備事業では、天主穴蔵、伝本丸取付台、伝本丸跡、伝三の丸跡、伝台所跡、伝煙硝蔵跡、伝米蔵跡、伝堀邸跡、伝長谷川邸跡、伝二の丸東溜、伝二の丸下帯郭跡、伝黒金門跡、主郭南面通路、搦め手口、搦め手道、搦め手道周辺郭群、伝織田信忠邸跡、伝武井夕庵邸跡、摠見寺跡、百々橋口道、百々橋口道周辺郭、大手前内堀跡、蓮池周辺郭跡、北腰越え下で調査が行われた。

上記以外の個所（八角平・七曲道・七曲道周辺郭群・東門口道・東門口道周辺郭群・薬師平・八角平西方山麓郭群・小山田南郭群・薬師平および周辺郭群）は未調査で、また発掘調査をした個所についても未発掘部分があり、未調査部分は安土山全体において約 8 割である。

【堀・安土川・蓮池】

県道 2 号線を挟んで、城内側にある堀を内堀、外側にある五反田川を外堀と称している。また、セミナリヨ跡から百々橋を経て西の湖に繋がる川が、安土城と城下町を画する堀の役目を担っている。内堀のうち北腰越側は現在水田となっているが、地籍図や刈取り後の航空写真を見るとその痕跡が確認できる。また、平成 17 年の近江八幡市有地内における発掘調査で、城内側に石垣が築かれていること、平成 20 年のガイダンス施設への上下水道敷設に伴う試掘調査で、南面の市道と水田境に石垣があることが確認され、当時の内堀は現在の内堀水域より広いことが分かった。

左より　外堀跡　内堀跡　蓮池

ただし、平成17年の調査では下街道との境が判明できず、今後の課題となっている。

貞享4年(1687)作成の安土古城図では安土山南面の東半部と下街道の間に「蓮池」と記された池が描かれている。明治26年の地形図にもその池は描かれているが、県道2号線の付け替えにともなって池は消滅し、現在地に新たに開削された。

【城下町家臣団屋敷跡】

百々橋より北側、安土川沿いに「高山」「川尻」「備中」といった小字名が残っており、埋め立てた造成地に屋敷があてがわれたことが『信長公記』に見られる。現況はすべて水田の農地である。一部農舎等の新築にともなう現状変更で試掘確認調査が行われた結果、信長時代の遺物が出土している。

【下街道】

天正5年(1577)6月に出された『安土山下町中掟書』に「上街道往還之商人上街道相留之、上下共至当町可寄宿、(後略)」とあり、信長が、東山道(上街道)を往来する商人を安土城下町経由にし、寄宿させるために整備した道と言われている。現在の県道2号線にあたり、江藤丘でカーブして北腰越えに至っているが、元は、現在のJR北腰越隧道に向かって直線的に伸びていた。安土城廃城後では関ケ原合戦後、徳川家康が大津城に進軍した上洛道として使われ、江戸時代には朝鮮通信使が通ったことから朝鮮人街道と呼ばれる。

②廃城後、摠見寺により安土城跡が保存されてきたことに関わる諸要素

ア)墓碑等

【信長廟】

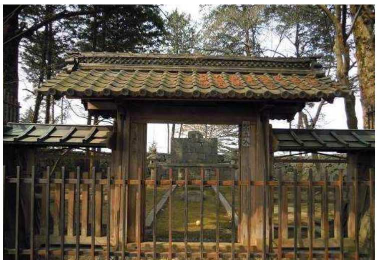

『近江蒲生郡志』には、秀吉が二の丸跡に御廟所を築造したとしているが、秀吉が造ったとする資料は無い。現在、御廟は中央に門があり、その左右に切石で築かれた石塀がある。石塀の前面は幅1m、深さ1mの空堀となっており、門の正面には石橋が渡されている。石塀の三方は石塁がめぐり、中央奥に墓所が築かれている。墓所は高さ97㎝、幅4.6m、奥行3.7mの基壇の上に、さらに高さ1.55m、幅2.7m、奥行1.8mの石櫃状のものを重ねた2段になっている。その頂上に高さ53㎝、長径93㎝、短径70㎝の湖東流紋岩の自然石1石が漬物石のように置かれている。これは信長の化身「盆山」であるという説もあるが、現況の石は湖東流紋岩で、石垣の転落石を置いたものと思われる。石塁・石積み基壇ともに切石を使った亀甲積みで、後世に改修されたと思われる。

【織田家墓所】

五輪石塔は、信長の二男信雄と、信雄の四男高長、高長の二男長頼、長頼の嫡男信武という、大和宇陀松山藩歴代藩主のものである。

大和国宇陀松山藩織田家は、江戸時代において信長一族のなかでは最大の大名であったが、信武の代、家中で騒動があり、跡を継いだ信休は2万石に減封されたうえ、丹波国氷上郡柏原に移封されてしまった。この時、菩提寺であった徳源寺も収公されたため徳源寺に葬られていた高長・長頼・信武の墓を元禄16年（1703）信休が安土城跡の長谷川邸跡に改装したという。また、徳源寺には信雄の墓もあったとみられ、同じく伝長谷川邸跡に改葬されたと思われる。

【徳富蘇峰筆「安土城祉」石碑・徳富蘇峰詩碑】

徳富蘇峰（1863～1957）は、明治・大正・昭和と日本の近現代史を生き抜いた、日本を代表する文筆家・歴史家・評論家 である。

徳富蘇峰は、大正７年(1918) ７月より、代表作となる大著『近世日本国民史』の連載を「国民新聞」紙面で開始するが、その直前、蘇峰は巻頭で扱う織田信長ゆかりの安土城跡を来訪する。この時、滋賀県知事から案内役を命じられたのが、現在の米原市大野木に生まれ当時県内で多くの質の高い郡志・町志を編纂していた中川泉三（1869～1939）であった。安土城跡で、泉三は蘇峰に、摠見寺住職である松岡範宗（1870～1953）を紹介した。

範宗は近代における摠見寺の中興とも称される人物で、城跡の整備や摠見寺の修理・改築を積極的に行い、その活動の中心となる安土保勝会を、同年４月に発足させる。大正15年に安土城跡が国の史蹟に指定されたことを契機に始まった城内整備事業では、城跡の大手道口と百々橋口・東裏門口に史蹟名を記した標石が立てられ、範宗はその文字の揮毫を蘇峰に依頼した。 摠見寺には今も、刻字の元になった蘇峰の墨蹟が残されている。

左より　大手口　百々橋口　東門口の「安土城趾」石碑　蘇峰詩碑

また、蘇峰の文筆活動を支援する全国組織「蘇峰会」の滋賀支部は、摠見寺内に置かれることになり、泉三も発起人に加わっている。昭和13年に開かれた発会式の際には、これに合わせて作られた「信長公詩碑」の除幕式が行われた。これは蘇峰が詠んだ安土城跡を讃える漢詩を刻んだ石碑で、裏面には泉三が 詩碑建立の経緯を記している。この詩碑は当初二の丸東溜りの「護国駄都塔」の横に建てる予定であったが、国の許可が下りず台石だけが置き去りにされている。安土城跡の伝織田信忠邸跡東端に建てることが許可されたとみられ現在の位置に据わっている。

【摠見寺墓所】

大手道が九十九折れとなる所で伝武井夕庵邸跡の虎口向かいに歴代摠見寺住職ほか供養塔がある。摠見寺開山の正仲剛可の墓のほか、僧侶を示す卵塔形以外の墓もあり、寺に従事していた者も含まれている可能性がある。摠見寺第２世は信長の弟、織田上野介信包の二男である雪庭壽珪で、この雪庭が妙心寺の紫衣の長老で、龍安寺西源院の住持であったため、以後摠見寺は、臨済宗妙心寺派に属し、西源院を法類とするようになったという。

イ）建造物等

【摠見寺仮本堂】

嘉永 7 年（1854）11 月 16 日朝５ツ時分（午前４時頃）、摠見寺本堂から出火し、本堂・書院・庫裏・拝殿・熱田神社等を焼失してしまった。本堂を失った摠見寺は、その後現在の伝徳川家康邸跡に移り仮本堂とし現在に至っている。この仮本堂は、安土城廃城後、貢米の整理や寺務の処理を行うために建てられていた寺務所と倉庫を解体・再利用したものであったと言われている。また、この時、土台の石垣を築いて境内地を拡張し、築城時の大手道を埋めている。昭和９年に書院仏殿を改築、さらに平成 16 年に床・壁等の修理を行っている。

【百々橋・蓮池橋】

安土城と城下町を隔てる安土川にかかる橋で、百々橋が摠見寺および大手口に繋がり、蓮池橋は下街道の城下町側に繋がる橋として「貞享古図」には書かれている。このうち『信長公記』に記載があるのは百々橋のみである。百々橋には「昭和二十一年」と刻まれた花崗岩製の欄干支柱が現役で残るが、信長時代はどのようなものであったかは不明。蓮池橋は県道で自動車道となっているためコンクリート製の現代橋になっている。

百々橋（上）・蓮池橋（下）

（３）本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素（その他の諸要素）の概要

ア）樹林

安土山はそのほとんどが樹林におおわれている。特に非公開エリアである北半部はほとんど伐採がなされず、基本的に全面樹林地である。一方南半部については、環境整備工事の実施にともなって樹林が伐採されたほか、眺望の確保を目的として主郭周辺の樹林についても伐採が進められ、樹林地は公開エリアおよび摠見寺の生活エリア以外に限られている。

イ）安土城築城以前の遺跡

【竜ヶ崎Ａ遺跡・竜ヶ崎Ｂ遺跡・獅子鼻Ａ遺跡・獅子鼻Ｂ遺跡】

竜ヶ崎Ａ遺跡は、安土山北側の北原自治区、獅子鼻Ｂ遺跡は、きぬがさ城東自治区の内、安土山最先端の居住区にかかる遺跡である。縄文時代・弥生時代の集落跡とされ、竜ヶ崎Ａ遺跡からは黍が炭化して付着した状態の縄文時代の土器が出土しており、西日本最古の黍と言われて話題になった遺跡である。

竜ヶ崎Ｂ遺跡は、白鳳時代の瓦が採集されたことにより、周知遺跡として登録されたが、寺院遺構なのか瓦窯があるのか詳細は不明である。獅子鼻Ａ遺跡は室町時代の寺院跡である。

【安土山古墳群】

薬師平から北にかけての尾根筋に円墳４基が確認されている。未調査のため時期・規模等は不明である。

【安土山中世墳墓群遺跡・九品寺遺跡】

摠見寺跡の北、七曲道の途中に鎌倉時代から室町時代にかけての石仏や五輪塔 30 基ほどが散在しており、中世墓があったとみられ周知の遺跡として登録されている。

九品寺遺跡は、七曲道の先端にある通称「七曲り鼻」付近に建てられていた寺院とされ、小字名に「九品寺」「大門」といった地名が残っている。また、蓮華文軒丸瓦と蓮華文鬼板瓦が出土している。遺構等は未検出であるため詳細な創建年代は明らかでないが、百々橋口にある会勝寺観音堂の本尊、木造千手観音立像が平安時代末期の作であることや九品寺遺跡に近いことから、この小堂が九品寺の後身ではないかという説もある。

【蓮池上古墳】

安土城南面江藤丘東にある蓮池の北、山麓部に横穴式石室が開口している。円墳と思われるが規模等は不明である。このほかに大手石塁東側の環境整備工事を行った際、石塁東端の山麓擦り付け部で、横穴式石室の床面のみが検出されている。江藤丘周辺に古墳群があったと思われる

【城東Ａ遺跡・城東Ｂ遺跡】

きぬがさ城東自治区の内、南側の居住地区が城東Ａ遺跡、北側の居住地区（獅子鼻を除く）が城東Ｂ遺跡である。縄文時代・弥生時代の遺物散布地として周知遺跡になっているが、これまでの現状変更に伴う確認調査では遺構・遺物ともに検出・出土していない。

ウ）その後の安土山の歴史に関わるもの

【護国駄都塔】

裏面に天保 13 年（1842）4 月 1 日建立、表面に「護国駄都塔」と刻まれた石碑である。建立された由来は不明である。

【おばけ燈籠】

徳富蘇峰詩碑の近くにある。旧黒金門への参道脇にあることから江戸時代に置かれたものと思われる。火袋以外はすべて加工されていない自然石を用いている。

【多重石塔】

百々橋口道の石部神社の上の郭にある。十三重塔の寄せ集め塔。基壇は完存せず半裁された花崗岩の台石に乗せてある。設置された時期、由緒等は不明。

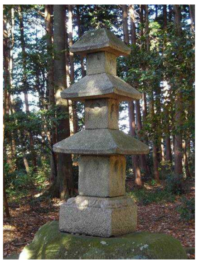

エ）保存管理または公開活用を目的とした文化財保存活用施設等

【特別史跡安土城跡ガイダンス施設】

平成 21 年安土城跡正面付近にあった安土町が建てたトイレと休憩所が老朽化したため、大手正面の史跡整備に合わせて解体撤去し、改めて東側に新たなガイダンス施設とトイレを安土町が建てることとし、平成 22 年５月に完成した。施設は近江八幡市と合併したことにより近江八幡市の管理に移行した。

木造瓦葺き平屋建てで、延べ床面積は約 120 ㎡。トイレ部分約 68 ㎡、展示・学習スペースを兼ねた休憩所部分約 52 ㎡。屋外軒下には自転車が 10 台程度置ける駐輪スペースがある。

本瓦葺きの屋根に板張りの外観、トイレ側には化粧石垣があり、安土城跡や周辺の景観に馴染むように配慮されている。団体客の集合場所、周辺観光の中継施設としての利用も図れることから、安土観光への効果が期待されている。

【安土匠の里施設】

近江八幡市の歴史、文化及び伝統に関する専門技術の習得並びに伝承をはかり、市民の生涯学習及び文化創造に資するため、平成７年にモラロジー敷地に建設された。その際、モラロジー時代の建物は講堂以外解体撤去した。講堂は戦時中の八日市飛行場の管制塔の一部を貰い受け部材として使用していることから、保存すべきかどうか検討が進められている。

【遺構説明板・石標】

平成４年度から滋賀県教育委員会が行った環境整備工事で設置した解説板と昭和６年に安土保勝会が設置した石標がある。

平成４年度から行った環境整備工事にともなって設置した解説板は陶板カラー焼付けで、中国産黒御影石にはめ込み、台はコンクリートで直置きのものである。大手ー百々橋間南面郭に１基、大手口周辺に４基、大手道に１基、伝羽柴邸上・下段郭各１基、伝前田邸１基、黒金門１基、本丸跡１基である。なお、安土城の正面入り口にはステンレス板の台に大判の陶板カラー焼付けで安土城の概略を示したものを設置した。そのほか天主台に木製の解説板がある。

昭和６年に設置された標柱は、花崗岩製の 15 ㎝四方、長さ 1mほどの石柱で、伝羽柴邸跡下段と上段、伝前田邸跡大手道側石塁上、摠見寺仮本堂入り口、伝武井夕庵邸跡、伝織田信忠邸跡、伝森蘭丸邸跡・織田信澄邸跡・黒金門・八角平・摠見寺跡にある。また二の丸、天主にあるも

のは、一回り大きいものが設置されている。

【防火施設】

伝徳川邸跡に摠見寺仮本堂の防火施設として貯水槽を平成４年度からの調査整備事業の中で設置した。そのほか、消火栓は大手口に１個所設けられており、これも摠見寺仮本堂のための防火施設である。

オ）宗教施設

【松源院弘法堂】

「安土古城図」には記載がないため、貞享４年(1687)以降にできたものである。もとは四国八十八ヶ所観音霊場石碑に関連する建物があったと考えられるが､現況の建物は昭和２年に伝信忠邸跡にあった｢松源庵」を移築したものといわれている。

【四国八十八ヶ所観音霊場石碑】

北腰越峠から東門口道沿いに置かれた石碑である。嘉永２年(1849)、五個荘金堂の安福寺の寿仙という尼僧が発起人となって築いたもので、嘉永３年 10 月２日・３日に開眼供養が行われている。

【会勝寺】

会勝寺は、百々橋口道入り口近くの石部神社の下に位置し、本堂、観音堂、山門がある。創建年代は不詳であるが、元は桑実寺正覚院の末寺で、以前は桑実寺の麓の集落内にあったものが、大正時代初期に現在の位置にある観音堂の後ろに移されたと伝えられている。観音堂は増改築がなされており前後３列からなる複雑な平面になっているが、棟の鬼瓦銘に天明４年(1784)の銘があり改造はこの時期にあたると推定され、本体の建立は内外陣の虹梁より 18 世紀中頃になるものとみられている。内々陣に大型の春日厨子が置かれ平安時代作とされる重要文化財の千手観音菩薩立像が安置されている。

【出雲神社】

旧神崎郡能登川町南須田にあるが、氏子圏は下豊浦。神社の草創は不明であるが、古来より桑実寺の産土神と伝えられる。本殿は拝殿と覆屋が連続した瓦葺建物の中に納まっている。本殿は、一間社流造、向拝一間付､桧皮葺､覆屋付で､覆屋に文政 11 年(1828)の棟札がある。棟札には岩駒祇園社拝殿とあり、地元では「祇園さん」と呼ばれている。

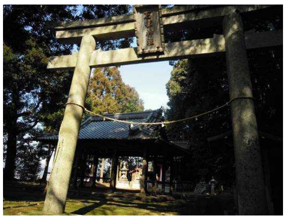

【石部神社】

百々橋口道入り口脇に位置し､社伝によれば､景行天皇 21 年４月の鎮座と伝えられ、延喜式の石部神社が当社に比定される。また、「石部神社文書」には織田信長が安土城内に摠見寺を建立した際、現在地に移転させられたとある。本殿は一間社流造、向拝一間付、銅板葺（桧

皮葺）、寛延４年（1751）の棟札がある。拝殿は方三間入母屋造、土間形式、桟瓦葺、寛政８年（1796）の棟札と同年銘を刻んだ鬼瓦がある。

　本殿内の厨子（室町時代）には、本地仏としての薬師如来坐像がある。裳懸座と舟形光背とを完備した貴重な遺例で、持物の薬壺も含めて針葉樹材の一木から彫りだされ、内刳りは行っていない。納衣と台座の懸裳に多種にわたる截金文様が置かれている。

【中之湖神社】

　きぬがさ城東区の入植者が新たに建立した神社。

カ）入植地建造物および関連施設・工作物

　近江八幡市の北原区、東近江市のきぬがさ城東区の入植地における建造物および関連施設は、住居・車庫・農業用倉庫である。

キ）農地および農舎等の関連施設・工作物（用排水路・送水管）

　農地は、小中の湖（弁天内湖）干拓地と市道安土山線沿いの城の南面にあり、いずれも水田もしくは畑作地である。前者は琵琶湖干拓小中之湖土地改良区、後者は安土町城南土地改良区に属している。平成24年に石綿管の送水管を塩ビ管に付け替える工事（既掘削域での入替えで現状変更許可）が完了している。

ク）その他（上記以外の道路・道路柵・擁壁・水路・電柱・啓発看板等の人工物等）

【道路・道路柵】

　史跡地内には、安土山の周囲を巡る形で、主要地方道大津能登川長浜線（県道２号線）、近江八幡市市道安土山線、同市道池田岩神２号線、東近江市市道須田きぬがさ線が通っている。これらの道路には上下水道管が埋設されている。市道安土山線・県道２号線・市道須田きぬがさ線には、昭和61年に造られた近江八幡市・安土町・能登川町に至る総延長26.2㎞の自転車道（びわ湖よし笛ロード）が歩道を兼ねて併設されている。自転車道部分はカラー舗装されており、ロゴマークが貼られているほか、行き先表示案内板が要所に配されている。

左より　県道２号線　市道安土山線　市道池田岩神２号線　市道須田きぬがさ線

【擁壁・水路・電柱】

　擁壁としては、県道・市道部分の法面補強のほか、北原・きぬがさ城東の居住区で造成にともない設置されたもの、北原・きぬがさ城東区のがけ崩れ等危険個所の防御壁があり、いずれも安

全上必要な措置として施工されたものである。

水路は、北原・きぬがさ城東区の生活排水、山の染み水の排水、農業用排水路に伴うものがある。

電柱は、北原・きぬがさ城東区の居住区に配電する目的に設置されたもののほか、ガイダンス施設および摠見寺仮本堂への配電のため設置されたもので、生活に必要な電力供給やガイダンス施設維持管理上必要である。

【啓発看板等】

江藤丘に安土町時代に商工会が設置した「安土城祉」の啓発看板がある。JR 琵琶湖線から見えるが、支柱等老朽化が進行している。

そのほか、摠見寺が設置した立入り禁止札、駐車場案内板、安土城考古博物館・信長の館案内板等がある。いずれも移動・取り外しができるものである。

また、期間限定で、山火事防止等の垂れ幕の設置申請がある。啓発看板の多くは県道２号線に面した安土城南面に集中する。

（４）指定地の周辺地域の歴史的景観を構成する諸要素

ア）大中の湖・小中の湖干拓地

1942（昭和 17）年に小中の湖（安土内湖・伊庭内湖）の干拓が着工され、5 年後の 1947（昭和 22）年に完成。第二次世界大戦後に食糧対策や失業者対策の一環として全国各地の浅海や湖の干拓が計画され、1952（昭和 27）年に大中の湖の干拓計画が承認された。1957（昭和 32）年に漁業補償問題が解決し、同年度より干拓事業が開始、1964（昭和 39）年に干陸し 1966（昭和 41）年から始まった 216 戸の入植は翌年に完了した。新たな土を入れて盛土造成していないため、琵琶湖の湖面よりも標高が低く、機械排水により強制配水している。近年の短時間集中豪雨時の排水などに問題を抱えている。

干拓された 1300ha のうち、集落や道路などを除く 1023ha が農地として使用されている。大中之湖干拓の主目的は他の干拓地とは異なり、食糧対策や失業者対策ではなく専業農家の育成にあり、農業近代化モデル地域という意味合いを持っている。入植当初から近代的な稲作の技術指導や大型機械の導入、カントリーエレベーターの建設などが行われた。また、他県出身者 21 戸を含む 216 戸の入植者には農地 4.0ha と宅地 0.1ha が与えられ、北端・西端・南端の 3 集落に振り分けられた。旧伊庭内湖との境界付近に滋賀県立農業大学校が立地している。

イ）城下町遺構（街路・地下遺構）

安土山の南西部、下豊浦、上豊浦の住宅地部分が安土城下町遺跡として周知の埋蔵文化財包蔵地となっている。これまでの発掘調査は住宅開発等に伴う小規模なものがほとんどで、安土城下町の性格を決定づけるような調査成果は見られない。主な調査成果としては、区画溝や井戸跡など町割に関わる遺構が見られるほか、遺物として国産土器や輸入陶磁器などの生活遺物、るつぼ

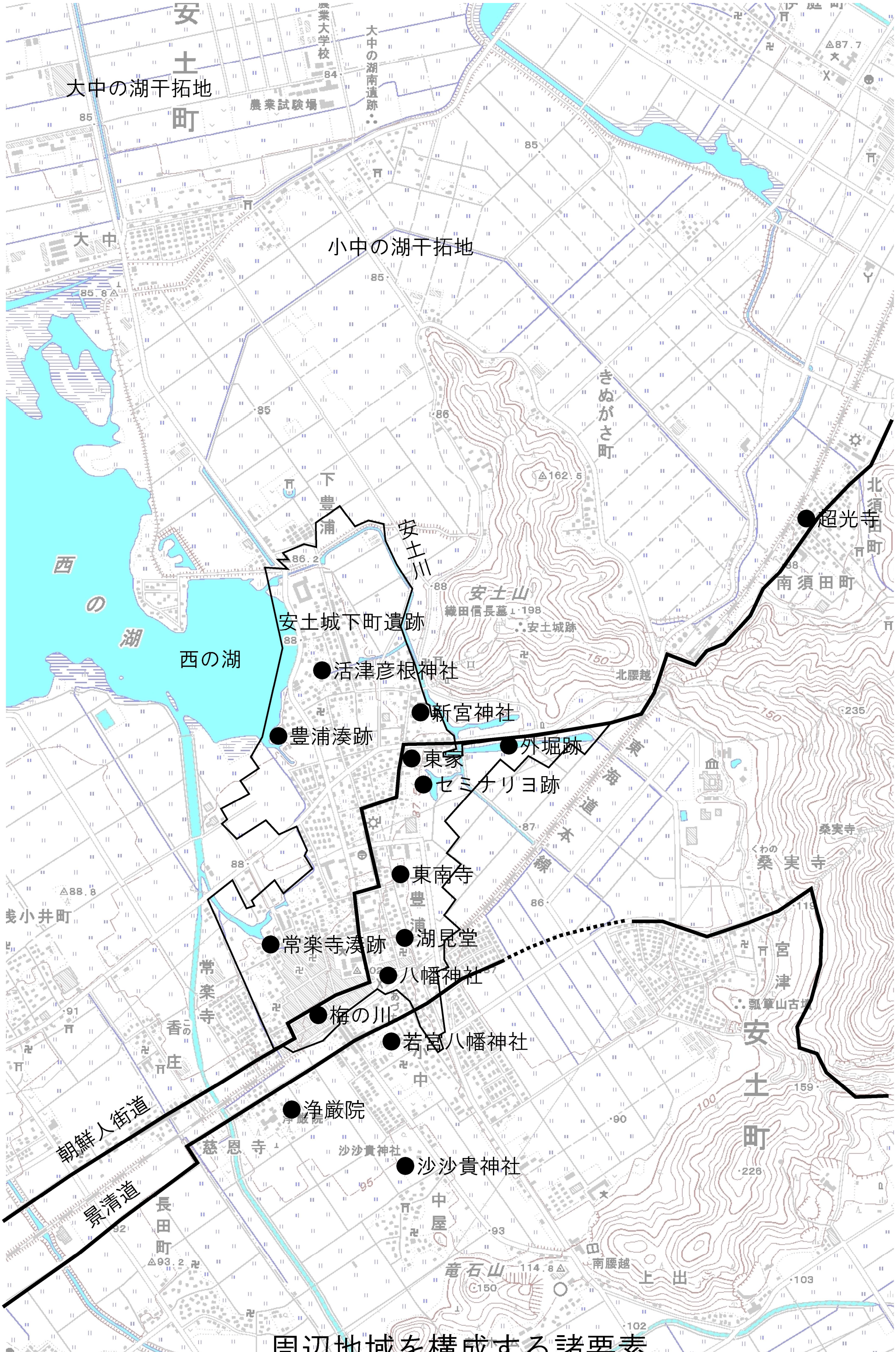

周辺地域を構成する諸要素

など生業に関わる遺物が発見されている。

また、江戸時代の古絵図や明治 26 年および現在の地形図の比較研究から、現在の街路が城下町時代の街路を踏襲していることが明らかとなっている。

ウ）建造物等

【浄厳院】

慈恩寺の集落北部に位置する浄土宗の中本山寺院。創建は佐々木六角氏頼によって母の菩提を弔うため正平年間（1346～1370）に創建された慈恩寺威徳院という天台宗の寺院とされている。応永年間に浄土宗に改宗したが佐々木六角氏の衰退と呼応するように荒廃していった。織田信長の時代になり、栗太郡金勝谷の浄厳坊に住んでいた応譽明感上人が招かれ、旧慈恩寺跡地に金勝山慈恩寺浄厳院として建立され、以後江戸時代を通じて近江､伊賀両国浄土宗の本山として栄えた。

天正 7 年（1579）、浄土宗と法華宗の間で争われた「安土宗論」が本堂で行われたことが有名で、その時に浄土宗が勝鬨を挙げた由来に基づく「勝鬨念仏」が現在も継承され行われている。

重要文化財に指定されている本堂は、７間×７間の入母屋造、本瓦葺き。近江八幡の八幡山の麓にあった興隆寺の弥勒堂を天正 5 年（1577）に移築したものである。興隆寺は天台宗であるため移築の際、内陣等の天台宗密教様式を浄土宗様式に変更し、改造している。

本尊は像高 273.5mの丈六の木造阿弥陀如来坐像で、台座・天蓋・光背ともに当初のものが揃っている貴重なものである。平安時代 11 世紀の作で重要文化財に指定されている。奈良西大寺末寺の犬上郡甲良町下之郷在士の二階堂宝蓮寺にあったものを移している。

本堂南面には重要文化財に指定されている朱塗りの楼門があり、平成 7 年～9 年にかけて行った解体修理により建築当時の姿に戻されて修復されている。同時に行われた発掘調査により、礎石等の移動がないこと、出土遺物が信長時代以前にさかのぼることから浄厳院以前の慈恩寺の楼門が残っていたことが分かり、楼門の仁王像に天文 23 年（1554）の墨書があることから、建立年代が天文年間（1532～1554）になるのではないかと推定されている。

【沙沙貴神社】

常楽寺の集落の南部に位置し、景行天皇が大津市穴太に高穴穂宮を定めたときに社殿が造営されたと伝えられており、「延喜式」神名帳の蒲生郡沙沙貴神社に比定される。近江源氏佐々木一族の氏神である。中世には正一位の神階を受け､四所明神と呼ばれ、神文も四目結文が用いられるようになったと伝えられている。本殿を始めとする主要建物は天保 14 年（1843）火災で焼失したが、佐々木一族の流れをくむ讃岐丸亀藩京極氏の援助により弘化 4～5 年（1847～1848）に再建されたものである。本殿・楼門が滋賀県指定文化財である。

【新宮神社】

百々橋南に位置し、社伝によれば天承元年（1131）三月に紀州熊野の神を勧進したことにはじまるとされる。残されている文書等の資料から14世紀にはこの地に存在しており、下豊浦の「東の宮さん」の名称で親しまれている。近江八幡市指定の拝殿、大宮社本殿、聖社本殿、若宮社本殿がある。大宮社本殿は、三間社流造、向拝一間、銅板葺（桧皮葺）。拝殿は土間形式、入母屋造の葦葺、方三間舞殿（背面は五間）、正面と背面に半間の庇付。大宮社本殿に正徳２年（1712）建立の棟札がある。また、絹本著色薬師三尊十二神将像（南北朝時代　県指定文化財）が伝来している。

【活津彦根神社】

古くは「庄神大明神」と呼ばれ、中世から豊浦荘の鎮守の神として信仰されてきた。江戸時代以降は、下豊浦平井村、下村両村の鎮守として「平井の宮さん」の名で親しまれている。井伊直孝の参詣を機会に今の社名になったとされている。社伝によると、聖武天皇の病気平癒のため右大臣藤原豊成が神社に参籠したといわれているが、詳細は不明である。本殿（旧安土町指定）と拝殿があり、本殿は、三間社前室付流造で寛永３年（1626）の棟札と内陣扉墨書により建立年代が分かるが、土間形式の拝殿は大正３年の再建で、新しいものである。

【東南寺】

下豊浦集落中部の東南に位置する。桁行七間、梁間八間、入母屋造、向拝一間、本瓦葺の堂々とした七間堂である。東南寺由来書によれば、慈眼大師天海大僧正が元亀の争乱によって荒廃した東南寺の現状を嘆き、仮堂を建立したとしている。地元の伝承では慈眼大師開基とされているが、寺の創建年代は不詳である。もともと桑実寺の中心の塔頭である正覚院の末寺であった当寺が、寛永期に正覚院が天台宗から浄土宗に転宗・移転したため独立したと伝えられる。本堂に寛政５年（1793）の棟札、鐘楼に天明５年（1785）銘の獅子口瓦、山門に天保14年（1843）棟札がある。寺宝に針葉樹一木造りの像高66.7㎝の平安時代、南都仏像の影響が見られる重要文化財の地蔵菩薩立像のほか「正覚院」の扁額等がある。

【湖見堂】

下豊浦集落のJR沿いにある天台宗東南寺の末寺であったとされる平等寺の飛び地境内にある桁行13尺、梁間13尺、入母屋造、桟瓦葺の小堂で、近年まで少人数の講が営まれていたという。本尊の薬師如来立像（平安時代・市指定）と日光・月光菩薩立像（南北朝から室町時代・附けたり指定）はもと安土山の薬師平にあったものと伝えられている。

【東家】

伝豊浦冠者行實の看板が架かっており、平安時代薬師寺領豊浦荘の頃からの由緒ある家である。東の名前は安土城下で行われた、竹相撲大会で豊浦の伝蔵と常楽寺の右馬次郎が勝負を行い、勝負がつかなかった為「双方勝」として信長よりそれぞれ「東」、「西」の姓を賜ったことにちなむと伝えられる。平成27年主屋・土蔵・石垣が登録文化財に登録された。

【セミナリヨ跡】

東家の南路地を東へ１００ｍほど行くと、安土川の舟入雁木が整備されており、その南に隣接する場所にセミナリヨ跡の碑がある。信長がキリスト教宣教師達に屋敷を与え屋根の瓦も安土城と同じものを使用することを許可したとされている。現在のセミナリヨ公園の隣接地は小字名で「ダイウス」と呼ばれており、「ゼウス」が訛ったものと思われることからセミナリヨ跡に比定されている。昭和61・62年に発掘調査が行われたが、関連する遺物（安土城の瓦）、遺構は出なかった。ほかに「シュノミザ」と呼ばれている個所があり、そこをセミナリヨ跡とする説もある。

【八幡神社】

近江八幡市安土町上豊浦に位置する神社である。正和２年(1313)の「豊浦庄検注目録」（『鎌倉遺文』２５０４３）に記された「八幡」に比定される。また、元禄８年(1695)の古絵図に「上村宮」として描かれており、城下町以前から城下町時代を経て当地に存在した神社と考えられる。

【若宮八幡神社】

近江八幡市安土町小中に位置する神社である。樹下神社（大津市）所蔵の大般若経の刊記に「江州佐々木新八幡宮」とある神社に比定される。

【超光寺】

東近江市南須田町（旧能登川町南須田）の朝鮮人街道沿いにある浄土真宗本願寺派の寺である。この寺にある表門は、もと安土城内にあった摠見寺の裏門で、嘉永 7 年（1854）の際の火災を免れ、明治 13 年（1880）に超光寺に移築されたものである。この門の建立年代は今一つ定かでないが、信長時代あるいは豊臣秀頼が整備した慶長頃のいずれかとされている。四脚門の本柱は円柱で上部梁行に肘木、桁行に冠木を納め、頭貫をまわし、本柱と面取り角柱の控柱を腰貫、腰長押を入れて固める。軒は二軒疎垂木で木舞打ち、屋根は切妻造、本瓦葺、建具は両開き板扉を冠木および藁座に吊り込む。垂木の強い反り増し、控柱の面の大きさ、板蟇股の形式に古式な技法が見られる。安土城の歴史を知るうえで数少ない現存する

貴重な遺構として、平成７年３月 31 日に県指定文化財に指定された。なお、屋根にある軒平瓦は、安土城摠見寺跡の発掘調査で出土した江戸時代の瓦と同じ模様で、同笵のものであることも裏門であったことの証である。

エ）湧水地（梅の川）

安土町常楽寺の大堂に所在する湧水をさす。織田信長の家臣・武井夕庵が難波より求めてきた珍茶を、ここの水で入れたところ、信長が非常に喜び。その後の茶の湯には常に使用したと伝えられる。常楽寺にはほかに音堂・北川の湧水地がある。

オ）港湾

【常楽寺湊】

水路によって西の湖に結節し、観音寺城や城下町石寺の外港を担ったとみられる港町。おそらく南北朝期から近江守護・六角氏のもとで開発が行われており、史料上では天文４年(1535)に「常楽寺船人」がみえることから、港湾機能があったことが分かる。港から沙沙貴神社までは直線道路になっており、両脇は門前町を形成していたとみられる。常楽寺は美濃と京都とを結ぶ街道の宿場町でもあったとみられ、『信長公記』には元亀元年(1570)から安土築城前年にあたる天正３年(1575)までの間に、信長が５回の宿泊ないし滞留をしたことが記されている。このうち天正３年(1575)４月 27 日の記事では、明智光秀が坂本から船で佐和山に向かう途中、風が出たため、常楽寺に上陸しており、港としての常楽寺が確認できる。

【豊浦湊】

西の湖に面する湊。近世、下豊浦村の住人が農地への移動や、肥料としての藻土採集、漁業活動などに利用していた生活用の湊である。

カ）湖・川（西の湖・安土川）

西の湖は、大中の湖・小中の湖干拓事業のうち唯一干拓されずに残った内湖で、現存する琵琶湖の内湖では最大の面積 2.15 km^2 を図る。平均水深は 1.5ｍで浅い部分は 80 cmの所がある。平成 18 年 11 月 1 日に鳥獣保護区に指定され、平成 20 年 10　月 30 日には琵琶湖のラムサール条約湿地登録エリアに追加された。また、良質の葦生息地で、平成 18 年西の湖・長命寺川・八幡堀と周辺のヨシ地を含む「近江八幡の水郷」が重要文化的景観の全国第１号として国の選定を受けた。

平成 26 年には木材や檜皮（ひわだ）など文化財の修復用材料の供給地として文化庁が設定している「ふるさと文化財の森」に、屋根をふく材料供給地として近江八幡市内のヨシの生産地２

カ所が選ばれた。

安土川は、安土町北部を流れる、西の湖に注ぐ一級河川で、起点は下豊浦の大張である。安土山の裾を流れ、西の湖東岸に注ぐが、西の湖との接点は、現在水門が設置され船の航行は不可能になっている。

キ）街道（朝鮮人街道・景清道）

【朝鮮人街道】

近世の脇街道である彦根道（ひこねみち）、京道（きょうみち）および八幡道（はちまんみち）の異名で、中山道（上街道）との比較で下街道・浜街道、あるいは朝鮮人道、唐人街道などともいう。滋賀県野洲市行畑で中山道から分岐し、琵琶湖沿いを八幡・安土・彦根を経由して、滋賀県彦根市鳥居本で再び中山道に合流している。慶長 5 年 9 月 18 日（1600 年 10 月 24 日）、徳川家康が関ヶ原の戦いに勝利した後、佐和山より永原に至り上洛凱旋する際この道を通り、秀忠もこの道を用いて永原に逗留し軍が整うのを待ち上洛した。このため縁起が良い道と認識され、以降将軍上洛の度に用いられ、沿道には永原（野洲市・永原御殿）と伊庭（現東近江市・伊庭御殿）に将軍休息所を設け、将軍専用の道とされ参勤交代での大名使用は認められていなかった。将軍以外では唯一朝鮮通信使の通行が認められていたため、この道は『朝鮮人街道』と通称されるようになった。

【景清道】

東山道から繖山の南麓、石寺を通り、繖山中の鳥打峠を越え、桑実寺から小中の集落を経て浄厳院の門前を通る道で、平安末期の平家の家人で悪七兵衛の異名を持つ伊藤景清が、平家再興を祈願するため尾張より京都へ行く際に通ったことに由来するといわれている。あるいは主要道をさけて通る「かげのみち」からきているとする説もある。

ク）農地

安土山の南西に位置する微高地はかつて城下町が広がっていた地域であるが、現在も住宅地となっている。その周辺には農地が広がっている。安土山の南面に広がる農地は江戸時代に耕地化されたものである。安土山の北側に広がる農地は、内湖の干拓によって耕地化されたものである。いずれも安土城と城下町の景観を維持するうえで、開発等によって建造物が建ち並ぶことは避けたいエリアである。